

執筆者紹介

福田亮成

川崎大師教学研究所以長
大正大学名誉教授

苦米地等流

一般財団法人
人情報学研究所主席研究員

種村隆元

川崎大師教学研究所以教授
大正大学准教授

加納和雄

駒澤大学仏教学部講師

倉西憲一

大正大学非常勤講師
豊山派総合研究院宗学研究所研究員

佐々木大樹

川崎大師教学研究所以研究員
大正大学専任講師

安井光洋

智山伝法院常勤研究員
大正大学総合佛教学研究所以研究員

駒井信勝

川崎大師教学研究所以研究員
智山伝法院常勤研究員

別所弘淳

川崎大師教学研究所以研究員
智山伝法院常勤研究員

佐竹隆信

川崎大師平間寺
教化部教学課課員

『川崎大師教学研究研究所紀要』規程

第一条【総則】

- 一 川崎大師教学研究研究所（以下、研究所という）は、研究成果を發表するために『川崎大師教学研究研究所紀要』（以下、『紀要』という）を發行する。
- 二 『紀要』は、原則として年一回、三月二十一日の發行とする。

第二条【投稿内容と資格等】

- 一 『紀要』の掲載原稿は、投稿原稿と依頼原稿からなる。
- 二 『紀要』への投稿原稿は、「研究論文」及び「研究活動報告」（以下、投稿論文等という）をその主たる内容とする。

- 三 投稿資格は、研究所所長、教授、研究員、相談役、並びに教授・研究員による研究グループ参加者に限る。但し、所長が投稿を認めた者については、この限りではない。

- 四 投稿論文等は、未発表のものに限る。また、外部において審査中若しくは掲載予定の論文等は、二重投稿とみなし、『紀要』における発表は認めない。

第三条【投稿要領】

- 一 投稿論文等は、和文または英文とする。和文の場合の文字数は、一万二千字から二万字までとする。また、四百字詰原稿用紙の場合は、三十枚から五十枚までとする。英文の場合は、概ね八千語までとする。

- 二 投稿の締切は、『紀要』発刊前年の九月末日とする。
- 三 引用添付する図版が著作者若しくは所蔵者の承認を必要とする場合は、あらかじめ執筆者が掲載許可を得なければならぬ。なお、その場合に掛かる経費は、執筆者の負担とする。

- 四 投稿者は、研究者の倫理規範として別途定める『川崎大師教学研究研究所 研究倫理綱領』を遵守しなければならない。

第四条【編集委員会と査読】

- 一 『紀要』発行にあたり、研究所に編集委員会を置く。
- 二 編集委員会は、編集委員長及び編集委員若干名により構成する。編集委員長、編集委員は教授、研究員のうちから所長が依頼する。また、編集委員の任期は三年とする。但し、再任は妨げない。

- 三 投稿論文等は、編集委員会が原則として査読する。

四 査読の結果に基づき、編集委員会は、執筆者に投稿論文等の修正を求めることができる。

五 編集委員会は、必要に応じて、別途外部へ査読を依頼することができる。

六 編集委員会は、編集過程その他全般について、研究所「教授会」(以下、教授会という)に報告するものとする。教授会は、編集委員会が行う査読の報告を受け、掲載可否を決定し、「川崎大師教学研究所会議」(以下、研究所会議という)に承認を求める。

第五条【著作権の取扱】

一 掲載された依頼原稿、並びに投稿論文等(以下、掲載論文等という)のデータ利用権は、研究所に帰属するものとする。但し、執筆者が研究所の同意を得て、利用・公開することを妨げるものではない。

二 掲載論文等が、第三者の著作権、その他の権利及び利益を侵害した場合、執筆者は、これに掛かる一切の責任を負うものとする。

三 掲載論文等は、研究所が電子ファイル化を行い、ウェブ上で公開できるものとする。

第六条【校正】

執筆者による校正は、二回までとする。この場合、原

稿の誤字、脱字等の基本的訂正を除き、加筆、修正は認めない。また、印刷工程における内容上の修正についても認めない。

第七条【原稿料、掲載料等】

投稿論文等に対する原稿料の支払い、掲載料の徴収は原則として行わない。

第八条【規程の改廃】

この規程の改廃は、教授会の審議を経て、研究所会議において決定するものとする。

第九条【その他】

この規程に定めのない事態が生じた場合には、教授会の審議を経て、所長がその対応を判断し、その結果を研究所会議に報告するものとする。

附則 この規程は、平成二十七年七月一日より施行する。

附則 この改正の規程は、平成三十年三月二十一日より施行する。

行する。

編集後記

おかげさまをもちまして『川崎大師教学研究紀要』第3号を発刊することができました。

今回の『紀要』には、福田所長を始めとする研究所の教授および研究員の論文の他に、外部からの投稿論文も掲載しております。苦米地等流先生（人文情報学研究所）の論文は、最近中国から出版された、後期インド仏教を代表する学僧であるアバヤーカラグプタの密教分野の著である『アームナーヤマンジャリー（教説の穂）』の新出写本に基づく最新の研究成果であります。また、安井光洋先生の論文は、昨年8月にトロント大学（カナダ）で行われた第十八回国際仏教学会（XVIIIth Congress of the International Association of Buddhist Studies）での発表に基づくもので、本紀要では初めての英語論文でもあります。

後期インド仏教の特徴の一つに、密教・顕教を統合した教理実践の体系化があり、苦米地先生の論文で取り上げているアバヤーカラグプタもその著作の中で同様のことを試みております。今後、弘法大師空海の教学における顕密の体系化とインド密教における顕密の体系化の比

較考察ができれば、興味深い事柄を明らかにしてくれるとともに、弘法大師空海の教学の独自性を浮き彫りにしてくれる可能性があると言えるでしょう。

また、本号におきましては、校訂テキストや訳注研究といった基礎的研究を掲載しております。このような研究は、派手さはないものの、文献学的研究においては必要不可欠なものであります。本紀要においては、今後このような基礎的研究を積極的に掲載し、弘法大師教学、ひいては仏教学の研究の発展に貢献していきたいと考えております。

皆様のご指導ご鞭撻をお願いする次第であります。

（種村隆元 記）

平成三十年三月十一日発行
川崎大師教学研究 紀要（第3号）

発行 川崎大師教学研究
発行代表者 福田 亮 成
編集者 廣 澤 隆 之
〒二一〇〇八二二 神奈川県
川崎市川崎区東門前一―九一九
電話（〇四四）二九一五一一
印 刷 毛 里 卜 印 刷
〒一六二一〇八一三
東京都新宿区東五軒町三一―九